

知事記者会見の概要

日 時：令和4年2月9日(水) 10:00～10:35

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) まん延防止等重点措置の効果について

フリー質問

- (1) 新型コロナワクチン3回目接種について
- (2) 代表質問に関連して
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

< 幹事社：読売・日経・YTS >

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。新型コロナについて申し上げます。

本県では、このところ連日のように 200 人を超える新規感染者が確認されております。まだまだ予断を許さない状況と捉えているところであります。そして本日から、天童市がまん延防止等重点措置の適用となります。重点措置区域の皆様には、不要不急の外出自粛や、不要不急の県外との往来自粛、また会食時の人数制限や、飲食店への時短要請、そして学校での部活動や校外活動の制限、そういったことで人と人との接触の機会を減らす取組みをお願いしております。社会生活の中で我慢をお願いすることも多くなりますが、感染拡大防止のために、是非ともご協力をお願いいたします。

また、県民の皆様には、改めて、不織布マスクの正しい着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行といった、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

次に、ワクチンでありますけれども、ワクチン接種、これが感染防止対策の重要な要となるものであります。私事ではありますが、明日、3 回目のワクチン接種を受ける予定であります。モデルナ製を受けることとしております。政府では、3 回目接種についてファイザー製か武田・モデルナ製かといった、どちらかということではありますが、ワクチンの組合せの違いで、接種後の抗体価の上昇に違いはないとしております。そして、武田・モデルナ製の 3 回目接種の量なんですけれども、1 回目、2 回目と比べまして、半分の量となります。副反応も 1、2 回目ほど強くないという報告もあるところであります。

接種券がお手元に届いている皆様には、是非ファイザー製かモデルナ製かといったことにかかわらず、早めに接種を受けてくださるようお願いいたします。私からは以上です。

☆代表質問

記者

YTS の荒木と申します。よろしく申し上げます。まん延防止等重点措置の効果についてお聞きします。1 月 27 日に山形市、庄内地域を対象にまん延防止等重点措置が適用されてから、2 週間が経過します。重点措置区域の新規感染者数の推移や、病床の使用率などから、この措置の効果についてどのように分析されているのかお伺いします。

また併せて、それらを踏まえて今月 20 日までとしている重点措置期間の解除または延長について、現時点でどのようにお考えでしょうか。お願いいたします。

知事

はい。現在、感染拡大が続く 9 つの市、町におきまして、まん延防止等重点措置として、不要不急の外出自粛や、不要不急の県外との往来自粛、会食時の人数制限、飲酒店の時短要請、学校の部活動、郊外活動の制限など、人と人との接触の機会を減らす取組みをお願いしております。その効果ということでもありますけれども、先週の 3 日、2 月 3 日には過去

最多となる 350 人の新規感染者が確認されましたが、その後は、200 人台まで減少しております。直近 1 週間と先週 1 週間の感染者数の比較では、ここ数日は 2 倍未満に、1.何倍ということで、2 倍未満になるなど伸び率は鈍化しております。

県全体の新規感染者数なんでありすけれども、2月3日、ここではピークでありましたけれども、そこからは減少傾向。ただまだまだ、これはよくわからないところもございますが、このままいかないとも思っているところです。なかなか手ごわいオミクロン株でありますので、もう一山来るか来ないかというようなところで、ちょっと本当に予断を許さない状況だと思っています。

地域別ですけれども、これは重点措置区域における、新規陽性者数の 1 週間の推移のグラフなんですけれども、水色の棒グラフが全県であります。そして赤い折れ線グラフが、これは鶴岡市、ピンクが酒田市、そして紺色が山形市です。緑色が米沢市、黄色が高畠町、そして 1 番下のブルー、これは天童市であります。

庄内地域や、米沢市、高畠町などで、足元の感染者数が減少傾向にあります。感染収束への兆しが見え始めているとも思っております。ですが、酒田市はちょっとこのところクラスターも出てまいりまして、酒田市はちょっとまだわからないと思っております。

一方、山形市、それからその隣接している天童市では、依然として感染拡大が続いております。この紺色を見ていただきますと、山形市ですけれども、上昇傾向ということで、ここは本当にまだまだ予断を許さないと言いますかね、まだまだちょっと上がりそうな気配がしております。人口も多いので特に山形市を大変心配しているところであります。

感染者数はそういうところでありすけれども、県全体の病床占有率を見ますと、重点措置が始まった 1 月 27 日の時には占有率は 3 割程度でありました。そして 60 歳以上の方が入院者に占める割合、これも 3 割未満であったのですけれども、現在、病床占有率は 4 割まで上昇しております。そして高齢者の方の占める割合も、6 割を超えました。65.7%というのが、直近の割合であります。病床のひっ迫も懸念されますので、引き続き注視していく必要があると考えています。

重点措置の適用期間の延長、または解除につきましては、政府が判断することとなるのですけれども、その判断に当たっては、都道府県の意向を確認することになっております。2月20日まで、10日余りとなりましたので、今後の感染状況などをしっかりと見極めて、政府に対して延長なのか解除なのか、そのどちらを要請するのか慎重に検討判断してまいりたいと考えています。

記者

その延長解除についてなんですけれども、東京都など 13 都県は既に、13 日までの期限を延長ということで調整になっているかと思うんですけれども、山形県として、今、感染者数の分析と病床の数字など出ましたけれども、どの程度まで抑え込めれば解除もしくは延長という判断とお考えでしょうか。

知事

はい。重点措置の期間延長や解除につきましては、病床使用率や重症病床使用率、新規感染者数、感染経路不明割合などの指標、クラスターの発生状況など、医療提供体制のひっ迫度合いや感染状況を総合的に判断することになります。

政府への期間延長や解除の要請にあたって、現時点で各指標の具体的な目安は定めておりませんが、現在の感染拡大を減少傾向に向かわせ、感染状況や医療提供体制のひっ迫度合いが重点措置の適用以前の状況、もしくは、そういった状況になることが確かとなるよう、取り組んでいく必要があると考えています。

☆フリー質問

記者

山形新聞、田中です。冒頭、知事から発言があった、3回目の接種について教えていただければと思います。先日も3回目接種について、これまでも度々、知事には会見でお聞きになっていることかと思えますけれども、現在の山形県の3回目の進捗状況をまずどのように見られておられるのか、そして知事は、明日モデルナ製を選ばれたということですが、ファイザーかモデルナかの2択の中でモデルナを選ばれた、その理由というかお考えを教えてください。

知事

はい、わかりました。最近の、本県のワクチン接種率、最近のはちょっと手元にありませんけれども、そんなに、1回目2回目の時と違って、1回目2回目は非常に全国的にも大変高い割合で接種が進んだと記憶しておりますけれども、3回目はそうでもない。そんなに速やかに進んでいる状況にないのではないかと、という印象を持っています。後ほど担当のほうから聞いてみたいと思えますけれども、それは、やはり政府からのいろいろなお知らせと言いますか、さまざまなことが二転三転したり、その度に実施主体の市町村がやはりいろいろ混迷したというようなことも聞いておりますし、また、本県特有のこの雪国の事情、豪雪が続いて、低温の日が続いて足元も危ないというようなことで、なかなか高齢者の方も外出しにくい状況といったことも考えられるのではないかと捉えているところです。ですけれども、本当に真面目な県民性でありますので、一旦始まったら順調に進んでいくのではないかなとも思っているところです。

2点目の、私がなぜモデルナ製かということでもありますけれども、やっぱり全国的にも、県内でも、モデルナ製が不人気だということを聞きまして、これは私もモデルナ製を打つてですね、モデルナ製でもというのはおかしいのですけれども、とにかく早く打つということがやはり、県民の皆さんにとって有益なことになると思っています。

この第6波を収束させたり、経済活動の回復ということに繋げていくためにも、できるだ

け早く県民の皆さんに接種を受けていただきたいという思いでモデルナ製を打つことにいたしました。案外、半分の量で済むというようなことも知られていないんじゃないかなとも思いましたので、そういったこともPRをしながら、県民の皆さんにモデルナ、ファイザーどちらでも大丈夫ですから、早く受けていただきたいという思いであります。

記者

ありがとうございます。ちなみに知事は1回目2回目ファイザー製を受けたわけですか。

知事

はい、1回目2回目はファイザー製でした。

記者

荘内日報、松田です。知事は先ほど、重点措置の延長または解除については、総合的に判断する、とおっしゃっていましたが、ちょっと庄内地域のことになって申し訳ないのですけれども、例えば延長もしくは解除になる場合、感染が収まっていない酒田市を除いて他の4市町は解除、ということもありえますでしょうか。

知事

そうですね、ただ最初からね、庄内地域として皆さん方から要請がありましたし、地元の自治体からもそういう要請がございましたし、日頃の活動がやはり庄内は一体だというようなこともあって、鶴岡市と酒田市が大変感染が拡大していて、ほかの3つの町はさほどではなかったのでありますけれども、一体として適用、重点区域に適用したということがありましたので、やはり、そういうことも踏まえて判断することになるのかなと思いますけれども、感染拡大の状況次第というのものもあるかと思っています。酒田だけがどんどんと拡大して、ほかの地域がどんどんと減少しているといった場合には、そういったことも可能性としてゼロではないんですけれどもね。ただ適用の時の状況から考えるとね、やはり庄内は一体というのは一つの考え方なのかなとも思っているところです。

記者

つまり、酒田市だけが感染拡大していても、その周辺の自治体に影響があるかもしれないので、酒田市を除いての解除というのはちょっと難しい、あまり考えられないかなと。

知事

ただね、そのように今申し上げましたけれども、最初の適用の時に、酒田と鶴岡、ここが2つの大きな市があって、そこで大変拡大をしていたので、周辺にも影響が及んでいくだ

ろうなということがありました。そのうちの例えば鶴岡市がどんどんと収束に向かって、酒田市だけがということになった場合は、またいろいろと悩まなければならないとも思っています。庄内は一体という考え方1つと、その大きな2つの市が、全く違う状況になっていたならば、またそれも分けて考える必要もあるかもしれない、という、本当に今どちらとも可能性なのですけれども、そういうことかと思っています。

記者

ありがとうございました。

記者

読売新聞の吉田です。冒頭のまん延防止等重点措置の効果に関する事で、ちょっと重なる部分はあると思うのですけれども、予断は許さない状況だという考えはありつつも、新規感染者自体はやや落ち着いてきていると。このまん延防止等重点措置の、効果によって、下がってきたことに関する効果で、特にこういうところが効いているんじゃないかというところがあれば、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

知事

そうですね。まん延防止等重点措置そのものの効果、そういう強い措置をとったということの、県民の皆さんの、重点区域に住んでいらっしゃる皆さん方への、心理的な効果というのはあるかと思うのですけれども、重点措置の特徴というのは飲食店の時短だと思えますけれども、そこよりはやはり学校ですとか保育園そういったところへの、介護施設も最近出てきましたけれども、クラスターが起きやすいところ、そこへのしっかりとした対策、やっぱりそこが肝なのだろうなと思っています。政府のほうもようやくそういったことを検討し始めたように見えています。現場に近い地方自治体としては、やはりクラスターが起きやすいところの対策、そこをやっぱりきめ細かく注視しながらできる限り、支援策というものをね、考えていくのが大事ではないかなと思っています。

記者

対策は、もともと部活動を制限するとか、あと学級閉鎖だとか学年閉鎖だとかを、早い時点で手を打っているような印象も受けるのですけれども、そういったところが効いているということはありますかでしょうか。

知事

はい、やはり庄内地域が最初にそういう状況になりまして、教育委員会にもタスクフォースといったことも設置して医学的見地というものを取り入れながら、皆でサポートして感染を食い止めていこうということにしているわけなのですけれども、そういったことで

の効果というものは、少しずつ表れてきているのかなとも思っております。ですが、まだまだ確実な効果まではちょっとまだいっていないと言いますか、やはりそれがもっともっと徹底されてこそ、効果となっていくんだらうと思っております。

記者

知事、明日ワクチン3回目接種打たれるということで、ちょっとこっちも記憶が定かなくて確認なのですが、2回目終わってから間隔ってどれくらいになりますかね。

知事

私の記憶で、7月に受け終わったという記憶がありますので、7か月くらいかなということであります（補足：終了後、「6月に接種」に訂正）。

記者

ありがとうございます。

記者

さくらんぼテレビの白田です。重点措置の延長・解除についてなんですけども、先ほど現時点で目安は定めずに適用以前の状況になるように取り組んでいくと知事はおっしゃっていましたが、具体的に適用以前というのは、スタートの1月27日を指しているのか、それとも第6波の始まりなのか、ここは具体的にはどの時期を指しているんでしょうか。

知事

はい、まん延防止等重点措置が適用になったのが1月27日でありますので、そのところを指しております。

記者

各数字も、この1月27日時点の数字を目標にということですね。

知事

はい、そうです。

記者

わかりました。加えて、特別集中期間の時だったかどうかちょっと忘れてしまったんですけども、具体的な目安を示して取り組んでいる時もあったと思います。今回その明確な目安を示さない、示せないのはどうしてでしょうか。

知事

重点措置の適用の時ということでありまして、その数字は出てはくるのですけれどもね。

記者

ということは、これが目安ということによろしいですか。

知事

一つの目安になり得ると思っています。

記者

わかりました。

記者

山形新聞の田中です。ちょっと細かい点になってしまいますが、保育所であるとか学校の感染抑止対策についてお聞きしたいと思います。保育所に関しては政府のほうで代替保育という方針を打ち出して、財政措置も、支援も伴うというものが出てきました。県としても保育所はなるべく原則開所してもらって社会活動を抑えずに、ただ子育て世代に感染が広がっているのでもそこは難しいところの判断だったかと思えます。

そういった代替保育の取組みであるとか、あと学校、特にとりわけ換気の問題、校舎も古かったりとか、どうしても30人以上が教室に入ったりとか、そういう換気対策、例えば現時点で県として何か、この政府の方向性も踏まえて、この2つの今回の第6波の特徴のところを県として何か支援をこれから検討していくのか、何か新しいことを取り組むであるとか、何かそういったものがありましたら教えていただければと思います。

知事

そうですね、そういった非常にきめ細かな対策だと思いますけれども、現時点でここをこうしたいというようなことは担当からはまだ聞いていないところでもあります。ただ、本当に現場、保育とか小中、そういったところは市町村の管轄ではありますので、市町村のお考えもお聞きしながら、また担当の考えというものも聞きながら、考えていきたいと思っています。

今回で新型コロナとの闘いが終わると思えないところもありますので、今回のことも教訓にしながら、次回といったこともありますので、どういうふうにしていけるのか、やはり市町村と連携して考えていきたいと思っています。

記者

ありがとうございます。代替保育であると例えば保育士であるとか施設の確保とかが難

しい、特にとりわけ保育は市町村、知事もおっしゃったように担当の中でそこは連携が必要なのかなと思います。併せて学校、例えばCO₂の濃度測定とか、教育委員会とか地域によっても導入に関しての温度差であるとか、財政的な負担の課題であるとかそういったものがあるようなので、教育委員会と話をさせていただければなと思います。

もう1点、今回、コロナの経済対策ということで、事業復活支援金という中小企業庁の、1月31日から受付が始まりました。その事業復活支援金というのは地域とか業種を問わないので、山形市への例えば運転代行業であっても、上山市の夜間営業をしない飲食店であっても適用の対象になり得るというものかと思えます。知事も再三、事業復活支援金の活用を呼び掛けておられますけども、その申請の促進に向けて、何か県として、例えばワンストップの窓口を作るであるとか、その申請手続きに関するサポートがあるとか、そういった申請を加速させるための何かお考えがありましたら教えていただければと思います。

知事

はい。事業復活支援金につきましては本当に地域を限定しない、業種を限定しないということで、私は多くの皆さんというよりは全ての事業主の皆さんに活用していただきたいと思っています。それで内部で産業労働部と議論をずっと重ねてきているんですけども、今日公表ということにはまだできない段階なのかなと思っていますけれども、相談窓口はもう既に作っていると思います。本庁と総合支庁に作っていると思います。

そして、事業主の皆さんが、活用しやすいような支援体制、それも具体的に今検討を進めていると思います。固有名詞はなかなか出せないのがありますけれども、やはり民間の、例えば資格のある業種の方々に依頼をして、そして相談というか実質的な手続きを、伴走支援をしていただくようなそういった取組みを、県としてしっかり進めていって県内の全ての事業者の皆様が活用できるようにしたいと思います。そういったことが、検討が進みましたら皆様方に速やかにお知らせをして、そして活用していただける環境づくりということで進めていきたいと思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

すいません、先ほどの重点措置の延長解除について追加で2点伺いたいのですけども、まず1点目が、先ほど病床使用率についての1月27日時点の数字がありました、ほかにもその要素となる数字があると思います。現時点での数字を見てみて、知事はこの解除のハードルは高いという認識なのか、以前は設定した目安がかなり高いものだとこのところでの認識を示されていたと思うんですけども、今回この27日と比較というところで見ると、解除のハードルというのはどう感じていますでしょうか。

知事

そうですね、20日までということであります。本当に10日余りしかありませんので、山形市がまだまだ上昇傾向のところがありますので、どういうふうになっていくのかということについては、楽観視はしておりません。ですが、それ以外のところは、減少傾向も見られるというようなところもありますので、しっかりと注視をしながら判断しなければならないと思っています。

記者さんがおっしゃるようなその数値的なところでもありますけれども、そんなに簡単ではないとは思っています。というのは、意外とピークになってそこからスーッと下がっていくというようなことではなくて、要するにエベレストみたいにグーッと上って下がるというのではなくて、富士山型みたいだというような説も報道されておりましたけれども、本県の場合も、今、頂点には達したような気がしますけども、そのあと少し下がり気味ではあるけども、またちょっと上がりそうな気配もありますので、なかなかちょっと厳しいものがあるなとも思っています。

記者

最後にもう1点なんですけども、延長になるかどうかは時短営業も含めて生活に関わる非常に大きな問題で、心配している県民が多いと思うんですけども、いつ頃までに判断したいという目途はありますでしょうか。

知事

そうですね、10日余りしかないということでもありますし、政府から県の意向はどうなのかというような問いかけも多分来るだろうと思っています。でもギリギリまでやはり見てみたいというのが正直なところですよ。まずこれからも全力で取り組んで、解除に向けて、全力で取り組んで何としても解除に向かいたいという思いがありますので、ギリギリまでと言いますかね、やはり2、3日前までぐらいなのかなという思いですね。